

中津特別養護老人ホーム喜久寿苑 施設サービス利用料金

平成31年4月1日改定

多床室(2人・4人部屋) 利用の場合

ご契約者の要介護度		要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
1日あたりのサービス負担額	①1割負担	647円	726円	808円	886円	963円
	②2割負担	1,293円	1,452円	1,615円	1,771円	1,926円
	③3割負担	1,940円	2,178円	2,422円	2,657円	2,888円
④食費 (おやつ含む)		1,480円				
⑤居住費		940円				
自己負担額合計	①+④+⑤ 1割負担	3,067円	3,146円	3,228円	3,306円	3,383円
	②+④+⑤ 2割負担	3,713円	3,872円	4,035円	4,191円	4,346円
	③+④+⑤ 3割負担	4,360円	4,598円	4,842円	5,077円	5,308円

個室利用の場合(従来型個室)

ご契約者の要介護度		要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
1日あたりのサービス負担額	⑤1割負担	647円	726円	808円	886円	963円
	⑥2割負担	1,293円	1,452円	1,615円	1,771円	1,926円
	⑦3割負担	1,940円	2,178円	2,422円	2,657円	2,888円
⑧食費 (おやつ含む)		1,480円				
⑨居住費		1,550円				
自己負担額合計	⑤+⑧+⑨ 1割負担	3,677円	3,756円	3,838円	3,916円	3,993円
	⑥+⑧+⑨ 2割負担	4,323円	4,482円	4,645円	4,801円	4,956円
	⑦+⑧+⑨ 3割負担	4,970円	5,208円	5,452円	5,687円	5,918円

食費と居住費は利用者負担限度額が設けられています。

上記料金に加えて以下のサービスが加算されます。(☆は該当するご契約者のみ)

加算対象サービス	自己負担額			備考
	1割負担	2割負担	3割負担	
個別機能訓練加算	14円	28円	42円	個別機能訓練計画に基づいた訓練をしている場合
日常生活継続支援加算 1	42円	84円	126円	重度の要介護状態の要介護者の介護が多岐にわたる場合、介護福祉士を有する職員を手厚く配置し日常生活継続の支援を行っている場合
看護体制加算 I 2	5円	9円	13円	常勤の看護師を1名以上配置している場合
看護体制加算 II 2	10円	20円	29円	看護職員の数が常勤換算方法で入居者の数が2.5またはその端数を増す毎に1以上であり、かつ指定介護老人福祉施設に置くべき看護職員数に1を加えた数である場合
夜勤職員配置加算 III 2	19円	37円	55円	夜勤を行う介護・看護職員が最低基準を1以上上回っている場合。夜勤時間帯を通じて、喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置している場合。
精神科医療養指導加算	6円	11円	16円	精神科を担当する医師に療養指導が行われている場合
栄養マネジメント加算	16円	32円	48円	栄養マネジメントを実施した場合
口腔衛生管理体制加算 (月1回のみ)	35円	69円	103円	歯科医師及び歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が介護職員に対して入居者の口腔ケアに係る技術的助言及び指導等を行う場合
口腔衛生管理加算 (☆) (月1回のみ)	104円	208円	312円	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入居者に対し口腔ケアを月2回以上行った場合
経口移行加算 (☆)	33円	65円	97円	経管から経口への食事摂取に向けた移行計画を作成した場合
経口維持加算 I (☆) (月1回のみ)	465円	929円	1,393円	食事摂取機能障害を有する場合、経口による継続的な食事摂取のために、経口維持計画を作成した場合
経口維持加算 II (☆) (月1回のみ)	116円	232円	348円	経口維持加算 I を算定しており、経口による継続的な食事摂取支援のために月1回以上の会議に医師が加わった場合
療養食加算 (☆) (1回につき)	7円	13円	20円	病状等に応じて療養食が提供された場合 (1日に3回を限度とする)
初期加算 (☆)	35円	69円	103円	入居後30日間もしくは1月上入院時の退院後30日間
褥瘡マネジメント加算 (☆) (月1回のみ)	12円	24円	36円	褥瘡発生予防のため定期的な評価を実施し結果に基づき計画的に管理している場合 (3月に1回を限度とする)
排せつ支援加算 (☆) (月1回のみ)	116円	232円	348円	排泄に介護を要する入居者に対し多職種協働で支援計画を作成し計画に基づいて支援した場合
外泊時在宅サービス利用費用 (☆)	650円	1,300円	1,949円	外泊時に介護老人福祉施設より提供される在宅サービスを利用した場合
再入所時栄養連携加算 (☆)	465円	929円	1,393円	入居者が医療機関に入院し管理栄養士が医療機関の栄養管理に関する調整を行った場合
緊急医師緊急時対応加算 (☆) (1回につき)	755円	1,510円	2,264円	早朝・夜間配置医師が施設の求めに応じ早朝・夜間もしくは深夜は深夜に施設を訪問し入居者の診察を行った場合
	1,510円	3,019円	4,528円	
看取り介護加算 II 1 (☆)	168円	335円	502円	看取り介護の体制があり、死亡日以前4日以上30日以下の場合
看取り介護加算 II 2 (☆)	906円	1,812円	2,718円	看取り介護の体制があり、死亡日以前2日又は3日の場合
看取り介護加算 II 3 (☆)	1,835円	3,669円	5,503円	看取り介護の体制があり、死亡日当日

☆上記金額には基本サービス費・各加算費に福祉施設処遇改善加算 I ※の8.3%を乗じた金額が含まれています。

(※処遇改善加算とは…介護職員の処遇改善に伴う加算)

☆ご契約者がまだ要介護認定を受けてない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要介護認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます(償還払い)。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

☆ご契約者が、6日以内の入院又は外泊をされた場合にお支払いいただく利用料金は下記の通りです。

なお、入院又は外泊された場合においても特定限度額にかかわらず居住費をお支払いいただきます。(多床室840円・従来型個室1150円)

外泊時費用	1割負担	2割負担	3割負担
	286円	571円	856円

介護保険給付対象外

以下のサービスは利用料金の全額がご契約者の負担となります。

区分	利用料
特別な食事 (酒を含みます)	要した費用の実費
理美容	理髪店の規程のとおり
貴重品の管理	1月あたり2,000円
レクリエーション、クラブ活動	材料代等の実費
複写物の交付	一枚につき10円
電気代 (電気毛布など)	日額30円
食事の提供 (再掲)	日額1,480円
居住環境 (再掲)	多床室940円・従来型個室1,550円